

2025年6月16日

## りそなグループ CO<sub>2</sub> 排出量データ 2023 年度

### CO<sub>2</sub> 排出量の推移

(t-CO<sub>2</sub>)

Scope			2021 年度	2022 年度	2023 年度
Scope1	直接排出量	A	5,208	5,444	4,862★
Scope2	間接排出量 (基礎排出係数)	B	50,946	44,007	44,112★
	間接排出量 (調整後排出係数)	C	47,057	35,698	23,784★
Scope1・2 合計	基礎排出係数	A+B	56,154	49,451	48,974★
	調整後排出係数	A+C	52,265	41,142	28,646★
Scope3 (カテゴリー7)	雇用者の通勤に伴う排出量		5,566	5,405	5,643★

### 集計対象

株式会社りそなホールディングス、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいファイナンシャルグループ※、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなど銀行の 6 社

※株式会社関西みらいファイナンシャルグループは、2024年4月1日付で株式会社りそなホールディングスに吸収合併されております

### 算定方法

エネルギー起源 CO<sub>2</sub> を対象に算定しております。★で示す数値は、デロイトトーマツサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けております。

Scope1	<ul style="list-style-type: none"><li>原則として、日本の「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)」および「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づき、エネルギー使用量に「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」(環境省)の排出係数を乗じて算定しております。</li><li>なお、車両の利用に伴う排出量については、ガソリン使用額と「給油所小売価格調査(ガソリン、軽油、灯油)」(資源エネルギー庁)のガソリン平均単価から計算されたガソリン使用量に基づき算定しております。</li></ul>
Scope2	<ul style="list-style-type: none"><li>電力の使用による排出量は、エネルギー使用量に各購入先電気事業者の基礎排出係数または調整後排出係数を乗じて算定しております。</li><li>熱の使用による排出量は、エネルギー使用量に「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」(環境省)の排出係数を乗じて算定しております。</li></ul>
Scope3 (カテゴリー7)	<ul style="list-style-type: none"><li>「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.6)」(環境省・経済産業省、2024年3月)に基づき、1年間の通勤交通費に、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(ver.3.4)」の排出原単位を乗じて算定しております。</li></ul>

## 独立した第三者保証報告書

2025年6月16日

株式会社りそなホールディングス

取締役兼代表執行役社長兼グループCEO 南 昌宏 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社  
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 長谷 友春



デロイトトーマツサステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、株式会社りそなホールディングス（以下「会社」という。）が作成した「りそなグループ CO<sub>2</sub>排出量データ 2023年度」（以下「報告書」という。）に記載されている★の付された2023年度のCO<sub>2</sub>排出量情報（以下「CO<sub>2</sub>情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

### 会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の規準（報告書の算定方法に記載）に準拠してCO<sub>2</sub>情報を作成する責任を負っている。また、CO<sub>2</sub>情報の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

### 当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質マネジメント基準第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質マネジメントシステムを維持している。

### 当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、CO<sub>2</sub>情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手續は、合理的保証業務に対する手續と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

### 限定的保証の結論

当社が実施した手續及び入手した証拠に基づいて、CO<sub>2</sub>情報が、会社が採用した算定及び報告の規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上